

令和 6 年第 1 0 回多賀城市農業委員会総会議事録

○総会年月日 令和 6 年 1 0 月 2 5 日（金）午後 2 時から午後 2 時 5 0 分

○総会場所 多賀城市役所 4 階 4 0 1 会議室

○出席委員 農業委員 7 名、農地利用最適化推進委員 4 名

会長

第 8 番 小西 桃悦

会長職務代理者

第 7 番 遠藤 光浩

委員

第 1 番 赤井 利智子

第 2 番 伊藤 清彦

第 4 番 菅野 眞一

第 5 番 佐藤 孝市

第 6 番 中村 春美

農地利用最適化推進委員

北部区域 大橋 礼子

西部区域 熊谷 俊彦

中部区域 大場 幸一

東部区域 郷古 正夫

○欠席委員

第 3 番 加藤 真崇

○事務局出席職員

事務局長 千葉 一紀

事務局長補佐 千葉 泰弘

農地係長 白岩 匡司

副主幹 佐藤 勝美

主 事 遠藤 和

主 事 多胡 樹

○欠席職員

副主幹 佐藤 浩

○議事

1 開会

2 会長挨拶

3 議事録署名員の指名

4 諸般の報告

5 報告事項

報告第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出について

報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について

6 議案

議案第 1 号

農地法第 3 条の規定による許可申請について

7 情報提供等

(1) 農地中間管理事業の進捗状況について

(2) 第 9 回宮城県農業委員会大会について

8 閉会

○総会の概要

事務局

ただ今より令和6年第10回多賀城市農業委員会総会を開催いたします。

それでは会長より挨拶をいただきます。

会長

～会長挨拶～

事務局

農業委員会規定第9条の規定により会長が総会の議長となり議事を整理することになっておりますので、今後の議事進行につきまして、会長よろしくお願いします。

議長

それでは、議事録署名員の指名を行います。議事録署名員は、多賀城市農業委員会規程第20条第2項の規定により、議長により第4番委員、第5番委員を指名します。

議長

諸般の報告について、5ページの記載の内容を各委員ご覧になってください。

続いて、報告事項に入ります。

議長

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、番号1番から順に、事務局より報告いたします。

事務局

～議案書及び別紙資料にて報告第1号の届出概要と番号1番の届出内容を説明～

議長

現地確認を行った東部区域担当推進委員より報告願います。

東部区域担当推進委員

届出地は、春まで八幡ファーマーズで耕作していました。現状、多少草が生えていましたが、農地法第4条の転用に関しては問題ないと確認してまいりました。

議長

番号1番で質問などありませんか。

無いようですので、番号1番を終了します。

続いて番号2番を報告します。

事務局

議案書及び別紙資料にて報告第1号番号2番の届出内容を説明～

議長

現地確認を行った中部区域担当推進委員より報告願います。

中部区域担当推進委員

届出地は、地図のとおりでアパートに隣接している土地で、農地法第4条の転用に関しては問題ないとみてまいりました。

議長

報告番号2番で質問などありませんか。

無いようですので、報告第1号を終了します。

続いて、報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、番号1番から順に、事務局より報告いたします。

事務局

～議案書及び別紙資料にて報告第2号の届出概要と番号1番の届出内容を説明～

議長

現地確認を行った中部区域担当推進委員より報告願います。

中部区域担当推進委員

10月1日に届出地を確認してきました。グループホームに隣接しており、転用については特に問題ないことを確認しました。

議長

質問などありませんか。

無いようですので、番号1番を終了します。

続いて番号2番を報告します。

事務局

～議案書及び別紙資料にて報告第2号番号2番の届出内容を説明～

議長

現地確認を行った西部区域担当推進委員より報告願います。

西部区域担当推進委員

届出地は、畑として使用されていました。周辺に障害となるものがないため資材置き場として転用することには問題ないと確認してきました。

議長

質問などありませんか。

無いようですので、番号2番を終了します。

続いて番号3番を報告します。

事務局

～議案書及び別紙資料にて報告第2号番号3番の届出内容を説明～

議長

現地確認を行った中部区域担当推進委員より報告願います。

中部区域担当推進委員

届出地は、市街化区域であり、転用は問題ないかと思われます。

議長

質問などありませんか。

無いようですので、番号3番を終了します。

続いて番号4番を報告します。

事務局

～議案書及び別紙資料にて報告第2号番号4番の届出内容を説明～

議長

番号4番について、質問等ありますか。

無いようですので、番号4番を終了します。

続いて、議案第1号 農地法3条の規定による許可申請について、事務局より説明します。

事務局

～議案書及び別紙資料にて議案第1号の申請内容を説明～

議長

質問等ありますか。

無いようですので、許可決定してよろしいですか

異議が無いようですので、議案第1号を許可することに決定します。

議長

続いて、情報提供等に移ります。

(1) 農地中間管理事業に係る進捗状況について、事務局より報告をお願いします。

事務局

～資料に基づき説明～

令和6年7月1日公告分までは今年から口座振替となりますが、それ以降の契約については、来年から口座振替となるので、今年までは従来のとおり直接の支払いをお願いします。

議長

質問などはありますか。

～なし～

続いて(2) 第9回宮城県農業委員会大会について事務局より説明をお願いします。

事務局

～事務局より説明～

議長

質問などはありますか。

～なし～

それでは、議事の一切を終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

事務局よりお知らせいたします。

11月1日、文化センターで市政功労者表彰式典が開催されます。この式典にて、農業委員としての功績が認められ会長が受賞されることとなりましたのでお知らせいたします。

次回の農業委員会総会は、11月27日(水)午後2時から本日より、401会議室で行いますので、よろしくお願いします。

それでは、閉会といたしますので、会長職務代理者より挨拶をお願いします。

会長職務代理者

～あいさつ～

閉 会 午後2時50分

以上、多賀城市農業委員会規程第20条第1項の規定に基づき、議事録を作成し、同条第2項の規定により署名捺印する。

令和6年10月30日

令和6年第10回多賀城市農業委員会総会

総会議長 小西 桃悦 ⑩

署名員第4番 菅野 眞一 ⑩

署名員第5番 佐藤 孝市 ⑩